

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省29-⑯)

施策目標	36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る							担当部局名	海事局			作成責任者名	総務課企画室長 小野 雄介		
施策目標の概要及び達成すべき目標	四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・船用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。							施策目標の評価結果	/	政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定期間	平成29年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
<b>128 海運業(外航及び内航)における1事業者あたりの船員採用者数</b>															
1.83人 (海運業における船員採用者数(1事業者平均))	平成23年度	2.52	2.90	3.45	3.22	集計中	2.61人(海運業における船員採用者数(1事業者平均))	毎年度	<目標>海上輸送の人的基盤(ヒューマンインフラ)である船員を今後とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標にする。 ① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人(平成23年度～32年度) 船員(海運業)のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる ② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1年ごとの採用者人数 278人(平成23年度～平成32年度) 必要な1事業者ごとの年間採用者人数 278人 ÷ 2,773人① ÷ 10年 ③ ②を確保するため必要な1事業者ごとの採用者人数 → 1.83人 1.83人 ÷ 278人 ÷ 152 = (各年度に必要な採用者人数) / (各年度の事業者数) 人 ④ 新卒者の約3割が3年内に離職していることを踏まえ、 1.83③ ÷ 0.7 = 2.61人 ⑤ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均2.61人の採用が行われること(水準)を確保する。						
129 船舶建造量の世界シェア	19%	平成27年度	18%	20%	20%	19%	20%	30%	平成37年度	船舶の建造需要は、海上荷動量の増加により「不足となる船腹量」と船舶の解消による「代替需要」の合計によって推計される。以下のシナリオの下で、世界全体の建造需要の予測を行うと、2025年(平成37年)の建造需要は約75百万総トンと試算される。 ①海上荷動量は、世界全体の中長期的なGDP成長率予測を踏まえると、年3～4%程度の増で推移していく。 ②当面は近年の比較的若年齢で解消されている状況が続く。 ③現在の海上荷動量に対して過剰となっている船腹量が2025年までの間に均等に減少していく(その分「不足となる船腹量」から差し引く。)。 また、日本造船業が過去最大の建造量を記録した2010年の建造量20.4百万総トンを基準として、それ以降の企業統合や再編等による設備減少、既に決定済みの設備拡張等を踏まえると、日本造船業は21百万総トン程度の建造能力を有すると考えられる。2025年までに現場生産性の50%向上等により10%程度の生産効率の向上を図った場合、2025年の新造船需要約75百万総トンの30%に当たる約23百万総トンの建造能力を有すると考えられる。					
達成手段 (開始年度)	29年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			29年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要						関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 船員雇用促進対策事業費 (昭和53年度)	359	146 (143)	154 (151)	185 (162)	141	船員の雇用の促進に関する特別措置法(船特法)の規定による船員雇用促進センターが行う船員雇用促進等事業に対して定額補助を行うとともに、離職を余儀なくされた船員であって再び船員になろうとする者に対して漁臨法等の規定による給付金を支給する。また、海上運送法の規定による日本船舶・船員確保計画の認定事業者が行う船員計画雇用促進等事業に対して定額補助を行うとともに、船員教育機関の社船実習に協力する内航海運事業者に対して定額補助を行う。						128	-		
(2) 船員の確保・育成等総合対策 の推進に必要な経費 (平成21年度)	360	105 (93)	106 (86)	113 (92)	121	船員確保・育成等の促進を図るため、海への関心を高めるための若年内航船員確保推進事業を実施するとともに、アジア人船員の確保・育成のため開発途上国船員教育者養成事業を実施する。 また、船員の雇用促進、安定及び船員の労働保護並びに作業環境の改善等を図るため、船員職業紹介業務の効率化維持、船員派遣事業等の監督・指導等及び船員災害防止対策等を実施する。						128	-		
(3) 船舶産業の競争力強化に必要な経費 (平成21年度)	361	54 (50)	55 (51)	53 (51)	44	我が国経済・国民生活の維持向上のために重要な産業である造船業及び船用工業の維持・競争力強化を図り、我が国の雇用創出と経済の発展に資することを目的として、国際市場環境の整備、国内造船業の経営革新に向けた指導等を行うための調査等を実施。						129	-		
(4) 経済協力開発機構造船部会分担金 (平成18年度)	362	12 (12)	12 (12)	12 (12)	11	世界の主要造船国で構成される経済協力開発機構(OECD)造船部会のメンバーとして、国際的な造船政策の協調に関する協議に参加。OECD条約に基づき、OECD造船部会の年度(1月～12月)予算に係る我が国分担金を支払う。						129	-		
(5) シップリサイクルに関する総合対策 (平成19年度)	363	12 (10)	12 (11)	12 (10)	11	船舶の解体(シップリサイクル)に係る安全確保及び環境保全のための新条約「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」が2009年5月に採択されたことを受け、同条約の早期発効に向け、国際海事機関(IMO)における関連ガイドラインの策定、国内における条約執行体制の整備等を推進し、もって国際的な安全で環境に優しいシップリサイクルシステムの構築を図る。						129	-		

